

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	1 目	政策番号
事業名称	職員人件費				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	23,367,715	27,764	6,941	0	0	23,333,010
令和6年度	22,241,681	12,648	3,162	0	0	22,225,871
増▲減	1,126,034	15,116	3,779	0	0	1,107,139

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	21,203,409	21,423,670	0	0	0
	市債＋一般財源	21,203,409	21,423,670	0	0	0
決 算	事業費	21,195,815	21,513,163			
	市債＋一般財源	21,195,815	21,513,163			

事業概要 (アクティビティ)	こども青少年局職員人件費 ・常勤一般職員 2636人 ・暫定再任用職員 常勤職員 5人 短時間勤務職員 22人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	23,367,715	22,241,681	1,126,034	
	細事業合計	23,367,715	22,241,681	1,126,034		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,515	0	0	22	0	8,493
令和6年度	7,824	0	0	13	0	7,811
増▲減	691	0	0	9	0	682

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	7,400	7,412	8,515	8,515	8,515
	市債＋一般財源	7,394	7,401	8,493	8,493	8,493
決 算	事業費	5,433	4,070			
	市債＋一般財源	5,425	4,057			

事業概要 (アクティビティ)	局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務に係る諸経費について執行します。 また、上記事務に係る会計年度任用職員雇用経費等を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市会委員会、局職員の人材育成、表彰及び防災業務等の円滑な対応に繋がります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 等							
根拠・データ等	過年度実績							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務諸費	8,515	7,824	691	報酬改定による増
	細事業合計	8,515	7,824	691		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 唐澤 英和	坪内 雄真
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	
事業名称	社会福祉従事職員健康対策事業						
		1	目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,605	0	0	0	0	3,605
令和6年度	3,271	0	0	0	0	3,271
増▲減	334	0	0	0	0	334

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,398	3,645	3,605	3,605	3,605
	市債＋一般財源	3,398	3,645	3,605	3,605	3,605
決算	事業費	2,258	1,893			
	市債＋一般財源	2,258	1,893			

事業概要 (アクティビティ)	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：各施設の直接処遇職員に対し、腰痛・頸肩腕症候群症状に関する問診票等による健康診断を行い健康状態を把握し、必要な者に対して保健指導等を行う。 ②B型肝炎予防対策：各施設の直接処遇職員に対し、B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、接種希望者にワクチン接種（全3回）を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
腰痛・頸肩腕症候群 症状健康診断受診者 数（一次）	単位	900	1200	900	900	1200	900	900
	人	822	1078	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群症状に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。これにより、直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを低減させる効果を期待する。 また、保健指導等を実施することで、継続性のある指導を行い、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群症状の予防効果を期待する。 ②B型肝炎予防対策 各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。							
背景・課題	①施設において、こどもへの直接処遇を行っている職員は、日常的にこどもの抱き上げ等で腰や腕、肩などに負荷がかかる動作をしており、腰痛・頸部痛等を発症する可能性が高いため、腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断を実施する。 ②血液感染や咬傷事故が起こる可能性がある職務に従事する職員の安全のため、B型肝炎予防対策を実施する。							
根拠法令・方針決裁等	労働安全衛生法（S47法57、69）、職場における腰痛予防対策指針（H25.6.18 厚生労働省労働基準局長通知）							
根拠・データ等	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(1)一次受診者数 (2)二次受診者数(延べ) (3)保健指導受講者数 ※総務課、保育・教育支援課、健康福祉局の予算を合わせて事業実施 <実績推移> (1)令和4年度822人(全体946人)、5年度1,078人(全体1,231人)、6年度814人見込(全体939人見込) (2)令和4年度144人(全体165人)、5年度113人(全体149人)、6年度200人見込(全体270人見込) (3)令和4年度1人(全体1人)、5年度0人(全体1人)、6年度1人見込(全体3人見込) ②B型肝炎予防対策(1)抗原・抗体検査受診者数 (2)ワクチン接種者数 <実績推移> (1)令和4年度63人、5年度47人、6年度61人(見込) (2)令和4年度34人、5年度20人、6年度43人(見込)							
事業スケジュール	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：一次検診 9月、二次検診・保健指導 1～3月 ②B型肝炎予防対策：抗原・抗体検査 7月、ワクチン接種 9月～3月							
事業開始年度	①昭和55年度 ②平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	B型肝炎予防対策	■■■	■■■	■■■
2	腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■
細事業合計		3,605	3,271	334	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 大塚 祐子	羽田 かおり
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	こども青少年局企画事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,833	100	0	0	0	1,733
令和6年度	2,490	100	0	0	0	2,390
増▲減	▲657	0	0	0	0	▲657

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,910	2,910
	市債＋一般財源	2,810	2,810
決算	事業費	1,269	1,407
	市債＋一般財源	1,269	1,407

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,064	2,064	2,064
1,964	1,964	1,964

事業概要 (アクティビティ)	こども・子育て支援施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、こども・子育て支援施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
―	単位	目標	―	―	―	―	―	―
	―	実績	―	―	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
―	単位	目標	―	―	―	―	―	―
	―	実績	―	―	/	/	/	/
事業目的	以下について実施することにより、こども・子育て支援施策の円滑な実施・運営を行います。 1 こども・子育て支援施策関連情報全般の収集・整理・提供 2 こども・子育て支援施策全般に係る事例等の調査・研究 3 こども・子育て支援施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針等） 4 こども青少年局内外各課の連絡調整							
背景・課題	中期計画の基本戦略である、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、より一層子ども・子育て支援施策に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」、横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	令和6年度実績							
事業スケジュール	―							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども青少年局企画事務費	1,833	2,490	▲657
	細事業合計	1,833	2,490	▲657	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 宗川 淳	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	ワーク・ライフ・バランス推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,654	0	4,590	50	0	6,014
令和6年度	10,235	0	4,352	100	0	5,783
増▲減	419	0	238	▲50	0	231

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,295	10,295	10,654	10,654	10,654
	市債＋一般財源	6,893	5,925	6,014	6,014	6,014
決算	事業費	10,034	9,511			
	市債＋一般財源	6,702	5,237			

事業概要 (アクティビティ)	社会全体で子育てに取組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講座実施回数	単位	目標	101	100	100	100	100	100
	回	実績	101	100	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講座受講者数	単位	目標	1,630	1,630	1,300	1,300	1,300	1,300
	人	実績	1,378	965	/	/	/	/
事業目的	夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望した形で子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることが求められています。							
背景・課題	ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱							
根拠・データ等	平成30年度に実施した「横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、58%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。本人に子どもと共に過ごしたいという希望があっても、現実的にはそれがかなわない現状があります。また、未就学児を持つ家庭において、現在就労していない母親の72%は、「子どもが一定の年齢になったら就労したい」あるいは、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しています。一方で、総務省が実施した「平成27年国勢調査」をみると、本市の女性の労働力率は年々高まっていますが、全国と比較すると依然低く、妊娠や出産を機に仕事を辞める人が多く、再就職率も低い状況があります。							
事業スケジュール	毎年：父親育児支援講座の実施、父親向け相談支援事業、市民向け冊子の配布							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	未婚者・親向け啓発・情報提供等	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2	父親育児支援	■■■■■	■■■■■	■■■■■	実績に伴う減
3	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	119	125	▲6	実績に伴う減
細事業合計		10,654	10,235	419	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	児童福祉審議会運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,806	467	0	0	0	7,339
令和6年度	6,869	467	0	0	0	6,402
増▲減	937	0	0	0	0	937

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,704	6,722	7,806	7,806	7,806
	市債＋一般財源	6,237	6,255	7,339	7,339	7,339
決算	事業費	3,915	4,470			
	市債＋一般財源	3,915	4,470			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、児童福祉審議会を運営し、児童福祉に関する事項の調査審議を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童福祉審議会開催回数	単位	目標	49	48	49	50	50	50
	回	実績	34	37	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	児童福祉審議会は、児童福祉事業従事者、学識経験者等で構成されており、それぞれの委員の専門的立場から意見をいただくことにより、本市の児童福祉行政の推進につなげます。							
背景・課題	厚生省児童局長通知「指定都市における児童福祉に関する事務処理の特例について(昭和31年9月1日付け児発第517号)」により、昭和31年11月1日以降、指定都市において、児童福祉審議会が義務設置となっています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例							
根拠・データ等	令和7年度開催予定(総会2、里親部会4、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、下部・専門20 合計50回) 令和6年度開催予定(総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、下部・専門20 合計49回) 令和5年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会11、障害児部会2、放課後部会1、下部・専門11 合計37回) 令和4年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会9、障害児部会1、放課後部会1、下部・専門12 合計34回) 令和3年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会11、障害児部会1、下部・専門13 合計36回)							
事業スケジュール	児童福祉審議会総会・部会の開催							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉審議会運営事業	7,806	6,869	937	会議回数の増
細事業合計		7,806	6,869	937		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 生野 元康	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	1 目	政策番号	2	99
事業名称	こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,320	0	0	0	0	20,320
令和6年度	35,714	0	0	0	0	35,714
増▲減	▲15,394	0	0	0	0	▲15,394

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,529	90,074	11,320	5,320	5,320
	市債+一般財源	7,529	90,074	11,320	5,320	5,320
決算	事業費	2,387	83,119			
	市債+一般財源	2,387	83,119			

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度中に策定予定の「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」(計画期間：令和7年度～令和11年度)(以下、「計画」という。)に基づき、こども・子育て支援施策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議の開催回数	単位	目標	18	18	24	19	18	18
	回	実績	15	19				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—				
事業目的	計画に基づき、母子の健康の増進や地域における子育て支援、乳幼児期の保育・教育、放課後の居場所づくり、障害児・医療的ケア児等への支援、若者の自立支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から大人になるまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。							
背景・課題	乳幼児期の保育・教育、地域のこども・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。新制度では、各市町村が様々なこども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に基づき事業を実施しています。計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村子ども計画」として位置付け、一体的に推進します。また、令和7年4月にはこども・子育てについての基本理念や、こども・子育てに関する施策の基本事項等を定めた「横浜市こども・子育て基本条例」が施行されます。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法、こども基本法、子ども・若者育成支援推進法、横浜市こども・子育て基本条例							
根拠・データ等	計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 こどもを育てている現在の生活の満足度(「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合) ・未就学児がいる世帯：平成25年度83.0%、平成30年度84.9%、令和5年度74.0% ・小学生がいる世帯：平成25年度67.6%、平成30年度77.9%、令和5年度60.7%							
事業スケジュール	通年：子ども・子育て会議の開催 令和6年度点検・評価、社会情勢の変化に柔軟に対応するための計画推進に係る調査等の実施							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	子ども・子育て会議	4,820	6,068	▲1,248	会議回数の減
2	大学との連携による調査	6,000	6,000	0	
3	こどもの意見を聴く取組	4,500	3,500	1,000	一部新規事業
4	子育て世代の家事負担軽減に関する調査・分析	0	3,000	▲3,000	事業終了に伴う減
5	次期計画策定	0	17,146	▲17,146	計画策定完了に伴う減少

細事業(事業内訳)	6	計画の推進に係る調査等	5,000	0	5,000	調査実施に伴う増
	細事業合計		20,320	35,714	▲15,394	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	柿沼 千尋	係長	生野 元康	野口 夏輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	子どもの貧困対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,229	0	0	0	0	1,229
令和6年度	1,069	0	0	0	0	1,069
増▲減	160	0	0	0	0	160

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	28,202	2,898	6,229	1,229	1,229
	市債+一般財源	6,586	2,032	6,229	1,229	1,229
決算	事業費	18,123	1,689			
	市債+一般財源	7,074	1,689			

事業概要 (アクティビティ)	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
会議開催回数	単位	目標	2	6	4	6	8	4	4
	回	実績	2	4	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	<p>第2期子どもの貧困対策に関する計画の推進にあたって、子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる「子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を開催し、意見聴取等を行います。</p> <p>また、計画推進会議の部会としてヤングケアラー支援に関する検討会等を開催し、外部有識者や支援者等から意見聴取や支援者間のネットワークづくりを通して、関係者間の連携と支援体制の強化を図ります。</p>								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した「横浜市子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、貧困が連鎖することを防ぐため、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 11.5%（全国-R3）） 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」については、関係局で連携しながら、支援体制の更なる強化に向けて取組を進めていく必要があります。 								
根拠法令・方針決裁等	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、こども大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画								
根拠・データ等	<p>横浜市子どもの生活実態調査（令和2年度）</p> <p>世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）</p> <p>（参考：子どもの貧困率 11.5%（全国-R3））</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する計画推進会議（年2回程度開催） 上記会議の部会（ヤングケアラー支援に関する検討会等、年4回程度開催） 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子どもの貧困対策に関する計画の推進		1,229	1,069	160
	細事業合計		1,229	1,069	160	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 宗川 淳	中村 早苗
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	56,922	40	0	278	0	56,604
令和6年度	45,334	50	0	190	0	45,094
増▲減	11,588	▲10	0	88	0	11,510

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	33,006	39,631	56,922	56,922	56,922
	市債＋一般財源	32,895	39,463	56,604	56,604	56,604
決算	事業費	29,477	37,538			
	市債＋一般財源	29,408	37,360			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、指導監査を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実地指導監査 実施率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	82.6	79.4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
監査基準順守率	単位	目標	-	35	40	55	57	60
	%	実績	33.5	50.6	/	/	/	/
事業目的	<p>児童福祉法第46条の規定に基づき都道府県・政令指定都市・中核市が実施する保育所への指導監査については、児童福祉法施行令第38条において、原則として年1回以上の実地検査を行うこととされています。</p> <p>指導監査の対象となる施設が年々増加する中、子どもの豊かな育ちを支えるために、保育・教育の質の確保を目指し、本事業では認可保育所等の児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行います。</p>							
背景・課題	<p>近年、待機児童対策として保育所等の整備が進められ、保育の「量」が拡充する一方で、保育者の確保が厳しい状況が続いており、職員配置基準不足の課題だけでなく、園児の見失い等の事故も多くなっています。保育の「質」の確保に向けて、これまで以上に監査の充実が求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管児童福祉施設等指導監査実施要綱 等							
根拠・データ等	<p>指導監査対象法人、施設等数推移</p> <p><社会福祉法人> 3年度102法人、4年度102法人、5年度102法人、6年度102法人(見込)、7年度102法人(見込)</p> <p><認可保育所・幼保連携型認定こども園> 3年度821か所、4年度845か所、5年度859か所、6年度876か所(見込)、7年度881か所(見込)</p> <p><地域型保育事業> 3年度247か所、4年度256か所、5年度269か所、6年度286か所(見込)、7年度295か所(見込)</p> <p><児童施設> 3年度39か所、4年度40か所、5年度40か所、6年度40か所(見込)、7年度40か所(見込)</p> <p><障害児施設> 3年度10か所、4年度10か所、5年度10か所、6年度10か所(見込)、7年度10か所(見込)</p> <p><市立保育所> 3年度65か所、4年度61か所、5年度58か所、6年度56か所(見込)、7年度56か所(見込)</p> <p><幼稚園型認定こども園・幼稚園> 3年度120か所、4年度122か所、5年度135か所、6年度143か所(見込)、7年度155か所(見込)</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度：第1期指導監査実施(5月～8月)、第1期監査結果通知発出(9月) ・令和7年度：第2期指導監査実施(9月～10月)、第2期監査結果通知発出(12月) ・令和7年度：第3期指導監査実施(11月～1月)、第3期監査結果通知発出(2月) 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	56,922	45,334	11,588
	細事業合計	56,922	45,334	11,588	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 塗師 浩美	係長 大河原 晶子	一瀬 正樹
------------------------------------	-------------	--------------	-------